

高知県緊急雇用創出臨時特例基金（積み増し分）の執行の考え方  
～「重点分野雇用創造事業」の創設（国の平成21年度第2次補正予算）  
に伴う積み増し～

1. 国から県への追加配分

重点分野雇用創造事業 20.9億円

内訳	
・重点分野雇用創出事業	13.0億円
・地域人材育成事業	7.9億円
（うち、介護雇用プログラム分	4.0億円）

※ 積み増し後の基金総額 71.2億円（50.3億円+20.9億円）

2. 執行の考え方

（1）県と市町村の執行割合は、1：1を目安とします。

（「重点分野雇用創出事業」「地域人材育成事業」の単位ではなく、重点分野雇用創造事業全体額での目安とします。）

（2）今回の積み増し分は、平成22年度に集中的に実施することが求められていますので、県及び市町村の6月補正予算措置での全額執行を目標に柔軟に執行します。

（3）その際の市町村事業の採択は、既存の基金（50.3億円）の配分額に対する事業の進捗や前倒し執行の状況を考慮して行います。